昭和四十二年度 予算編成にあたって

村長　佐藤賢之輔

昭和四十二年度の予算審議は三月九日議会招集をなし十八日をもって、原案を承認され、議会を終えました。村民各位の注目されている、村の台所はいったいどんな状態で、又どんな考え方で、行政のサービスがなされるように予算が組まれたかと言う点について、その概要を述べまして、認識をいただき、御協力を得たいと思うのであります。明確に申上げて、今年度の予算は私自身、不満足な予算なのであります。予算規模は一億八千万円と、前年度当初と比較しても、二六、一八二千円の増となっていますが、これは既に或る程度の赤字財政も覚悟の上なのであります。しからば何故このように当初から無理な予算を編成しなければならなかったのか、又それ程無理をしても、まだまだ私自身大いに期待はずれであり、満足の行くものでないと言う姿が現状なのであります。従って村民各位にして見れば一層御不満に感じられることと存じますが、その要因となる重なる点を申し上げ皆様方の御理解を得、何分の御協力が得られるならば幸いと思います。三十九年から統合中学校の建設を当初四年計画のものを、地域の強い要請から三年に短縮して実施いたしたわけでありますが、その経費だけでも一億五千万円を要しております。しかしこの経費の中、国の補助金が約⅓、国からの借金が⅓、直接の村費が⅓となっています。したがって、この⅓の村費分五千万円をこの工事期間中に支払いしているところに問題があるのであります。尚この学校建設に財源が投入されたからといって、他の事業面を極端に圧縮したり、ストップすることも出来ません。道路事業、福祉事業、農業事業関係においても、やはりその時期の問題や緊急度合によって、出来るだけのことは、やらなければならないし、また実施してきました。殊に道路関係においては、国県との関連性が深いため実施の機会を失うと、大変困る問題なので、この点についても、財源の許す限り、投資をなし舗装改良に努めてきたわけであります。これらの事業投資が、結果として、今日の財政圧迫の要因となってきていることもありますが、更に要因の大きなものとして、諸物価の上昇に伴う運営費の増嵩であります。これにひきかえ、村の収入の伸びは至って期待できない。村の税収全部あわせても人件費に足りないと言うのが現況です。ちなみに村の税収を人口一人当りに見た場合、約四千五百円であります。反面歳出予算の総額を人口一人当りに見た場合一万八千円という事になり実質村民より納入させていただく金額の四倍に当るサービスがなされているという結果になります。つまりこれらの状態が年々積り積って、そのしわよせが、今日の財政面に大きく影響していることは事実であります。従って本年度予算においては、特に重点施策として大きく打出す何にものもなく、ただ学校の継続事業費の支払分と予定されていた中学校の給食室、金工、木工の特別教室の建築をなすことと、更に土木費として継続的な国、県道の整備改良事業費に比較的大きく予算を計上している程度に終っているのであります。しかしこれ等の事情も述べたような理由に基づくもので、特に新年度の場合極端に苦しいのであって、今後残された小学校の統合事業が完了すれば、多少財政面も緩和され、希望の持てる予算の編成も可能かと思うのであります。また国保特別会計ではすでに一月より世帯員の七割給付を行なっており、本年度は七割給付に要す医療給及び年々増嵩する給付費を五三、八三八千円見込みその財源として保険税二五、二四七千円、国庫支出金二八、五九一千円を計上し、昨年度と比較すると世帯当り保険税は二、七三九円増の一七、五〇〇円、療養給付費は七、三六一円増の三六、七五二円の増となる予定であります。また、農業共済事業予算については、農作物共済の単位当り共済金額が県平均より低く、水稲単作地帯として農家経営の安定を期しがたく、単位当り共済金額を五十円に引上げ補償の充実を期す。従って、総共済金額二億四千二十四万円で、九千六百五万円の増であり農家負担共済掛金は、一〇アール当り換算で五十九円の増であります。家畜共済は抜本的改正がなされ新制度の普及と加入推進を図り、全戸加入に努め、七万七千円の自然増であります。業務費については、賦課金を一〇アール当り二十五円引下げて、六十円とし、三十四万四千円の減とし、極力経費の節減をはかり運営する。一般特別会計については現在の実情をよく理解下さって今後共格別の御協力をお願い申し上げます。

実印の届出は本人が直接窓口へ……
印鑑不正防止

農政座談会
深夜まで米の増産対策

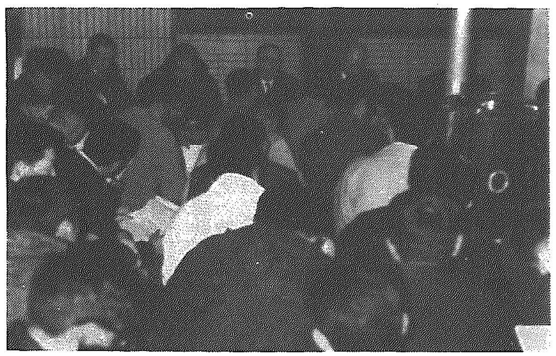

三月二十三日午後七時から役場の二階で村長、助役を始め関係課長を囲んで、「米の増産対策と、農業構造改善事業をどう考えるか」と題し、岩室、和納両農協青壮年部主催で農政座談会が開催された。

米の増産対策には関係者の関心も高く、会場は参集者でいっぱい。夜おそくまで真剣な討議がなされた。

先ず最初に、村長から村政全般にわたる施政方針及び当面の問題について話がなされた。

当面の問題として、財政逼迫の中にあって①中学校々舎の建築。②岩室小学校々舎の統合。③役場庁舎を旧和納中学校跡への移転。④ゴミ処理施設の設置。⑤岩室保育所の増設等をかかえている。

農政面では米の増産対策を第一に考えている。米の出荷量は予約の段階では十万俵に達しているが、出荷実績ではまだ達していない。みんなの努力で十万俵出荷を達成したい。

方法として、①集団栽培を重点施策として推進する。②多収穫共進会を実施する。③県のすすめる米百万トン達成運動の中核である、稲作増収実践集団を設置する。

農業構造改善事業では、圃場整備事業を実施しなければ農家の収入増加をはかられない。西川以西の地区を六間口地域、竹野町用水以西を県道以北、県道以南の三つに大別して圃場整備事業を考えている。また特に農業生産の中心であり、第一線を担当している青壮年部の活動と、農業技術研修には一層力を入れてゆく。と説明がなされた後、話合に入り、参集者から、①他県の奨励品種を試作研究する展示圃の設置を計画しているが、このような事業にも村は助成措置を講じてもらいたい。②農林予算は商工予算に比較して支出割合が少ないのではないか。③構造改善事業には不明の点、疑問の点があるので話してもらいたい。その他数々の質問や意見が出されて、農業の問題点について討議がなされた。

なんでも相談、お気軽るに
行政苦情相談日
毎月の定例日は1日，15日
場所は役場本庁　PM1時～5時迄
〇定例日以外の日でも郵便，電話でどうぞ

昭和41年度岩室村一般会計補正予算（第8号）

歳入

科目	既定額	補正額	計	概要説明
村税	44,488	838	45,326	諸税自然増分
臨時地方特例交付金	1,222	490	1,712	臨時地方特例交付金増
地方交付税	55,600	1,929	57,529	普通交付税増1,105　特別交付税増824
使用料及び手数料	1,849	1	1,850	ブルドーザー使用料
国庫支出金	25,461	△1,351	24,110	中学校建築補助金△1,362　最高裁判所裁判官国民審査委託金11
県支出金	5,650	4,175	9,825	間瀬保育所県負担金40　稲作改善対策特別事業補助4,099　県議会議員選挙委託金30　その他補助6
財産収入	1,701	1,000	2,701	建物売却収入（旧東小学校）
寄附金	1,629	90	1,719	消防施設寄附10　岩中国旗掲揚塔資金として寄附50　交通安全対策費寄附30
諸収入	13,609	713	14,322	競輪収入700　岩室小学校ツゲ移転補償料13
歳入合計	191,620	7,885	199,505	

歳出

科目	既定額	補正額	計	概要説明
総務費	29,146	1,241	30,387	和納原踏切徹廃に伴う工事助成金979　原防犯燈設置助成金110　石瀬簡易郵便局生活施設助成金10　石瀬三面鏡設置助成金10　国有地払い下げ代56　広報「いわむろ」印刷追加代40　県議選挙費30　その他6
民生費	27,630	20	27,650	職員手当不足分
衛生費	9,447	237	9,684	伝染病患者入院費負担金360　巻保健所表彰事業負担金79　岩室塵芥処理施設修理助成15　衛生センター建設負担金△217
農林水産業費	14,642	4,199	16,630	稲作改善対策特別事業費補助4,099　職員給料不足分90　養鶏組合助成10
土木費	12,887	500	13,387	県道測量設計委託料200　赤さび橋架替工事費助成300
教育費	61,270	2,160	63,430	郡内高校整備寄附金1,844　小学校電燈料及び水道料不足分45　小学校し尿汲取代35　中学校水道料電燈料不足分74　中学校自転車置場修繕代53　中学校屋体工事増工分55　校長退職記念品料20　その他34
公債費	8,600	△400	8,200	補正減400
予備費	145	△72	73	補正減72
歳出合計	191,620	7,885	199,505	

村政と村民のかけ橋
広報「いわむろ」
○ 村政に対するご意見、質問
○ 部落の話題……お寄せ下さい

みんなの地方政治
県議選挙四月十五日
聴こう！立会演説会　四月十日岩小で

県議会議員選挙が、去る三月三十一日告示、四月十五日に執行される予定となっています。

全県下で六十五名の議員が選出されることとなりますが、西蒲原郡選挙区からは四名選出されます。

今回から立会演説会が開催されることとなり、当村では四月十日午後七時から岩室小学校屋内運動場で開催予定となっていますから候補者の政見をよく聴き、身近かな選挙でありますが情実にとらわれず、きれいな選挙で立派な人を選びましょう。

次の注意事項をよく読んで一人の棄権者もなく、投票して下さい。

記

一、選挙の有権者
三月三十一日確定の選挙人名簿に登載されてある者（前回の衆議院議員選挙の時の有権者及び、今回（三月一日現在）登載された者）

二、選挙権のない者
名簿に登載されているが村外転出者並選挙犯罪により停止となっている者。
但し転出先が県内である場合は、住所地の証明書をその町村から、もらって持って来た者は投票出来ます

昭和四十一年度中における寄附者名簿

和納保育所の教材備品として　テレビ19型六六、六〇〇円
和納保育所母の会代表小林千代子
間瀬保育所備付遊具品として　ビニールプール二ケ三、八〇〇円　昭和四一年三月修了保育幼児一五名父兄代表阿部カソ
現在、招魂社敷地となっているため村有地として利用されたい　土地（山林）大字岩室字湯山一三五五番地三反一畝一九歩　岩室石添一郎
村道用地　夏井字郷屋三三・三㎡七五〇・二
夏井山上久栄
岩室村観光事業の費用に対して　五〇、〇〇〇円
観光協会間瀬支部支部長篠原治蔵
中学校ブラスバンド楽器一揃　四九九、九八〇円
中学校PTA会長大岩修作